

令和7年度建設機械施工管理技術検定試験

(建設業法に基づく建設機械施工管理技士補および建設機械施工管理技士になるための国家試験)

1級・2級 第一次検定・第二次検定 ご案内

令和6年11月一般社団法人 日本建設機械施工協会

1. 技術検定試験の概要

技術検定は、第一次検定と第二次検定に区分され、**第二次検定は第一次検定の合格者を対象に筆記試験と実技試験により行います。**

【第一次検定】

1級・2級ともに択一式(マークシート方式)で行います。

2級は、第1種～第6種の種別ごとの試験で、共通問題と種別問題により試験を行います。なお、1回の検定試験で最大2つの種別(奇数種別から1つ、偶数種別から1つ)を受検できます。

【第二次検定(筆記)】

1級は記述式、2級は各種別の共通問題による択一式(マークシート方式)で行います。

【第二次検定(実技)】

1級は受検申込みで選択した実技試験の種別、2級は受検種別ごとに、実機により実技試験を行います。(下表参照)

種別	実技試験で使用する建設機械
第1種	ブルドーザー
第2種	油圧ショベル
第3種	モーター・グレーダー
第4種	ロード・ローラー
第5種	アスファルト・フィニッシャー
第6種	くい打機

2. 試験日

級区分	検定区分	試験日
1級	第一次検定	令和7年6月15日(日)
	第二次検定(筆記)	
2級	第二次検定(実技)	令和7年8月下旬～9月中旬

※第二次検定は、令和6年度までの第一次検定の合格者を対象に行う試験です。(同一年度に第一次検定と第二次検定の受検はできません。)

3. 試験地(予定)

【第一次検定】【第二次検定(筆記)】

札幌市(1級)、北広島市(2級)、仙台市(1級)、滝沢市(2級)、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市(1級)、北九州市(2級)、那覇市
1級・2級 各10箇所

【第二次検定(実技)】

千歳市、仙台市、栃木県下都賀郡、秩父市、小松市、富士市、刈谷市、明石市、小野市、広島市、善通寺市、福岡県糟屋郡、沖縄県国頭郡
計13箇所

※受検申込み時に希望試験地を選択いただけますが、希望者が多数の場合、試験地を変更させていただく場合があります。
※第二次検定(実技)は、試験地により受検できない種別(建設機械)があります。「受検の手引」で確認してください。

4. 受検申込み期間(第一次検定・第二次検定)

1級・2級 令和7年2月17日(月)～3月14日(金)まで

※申込み期間最終日の消印があるものまで有効です。

5. 受検の申込み方法

「受検の手引」を購入し、同封の書類に必要事項を記載のうえ、簡易書留によりお申し込みください。他の送付方法では受付しません。受検の手引は、裏面記載の販売窓口でお求めください。

6. 受検手数料【非課税】

【第一次検定】

1級	19,700円
2級	19,700円(1種別につき)

【第二次検定】

1級	実技試験の2種別受検者	57,300円
	実技試験の1種別受検者	44,500円
	実技試験の2種別免除者	31,700円
2級		40,800円(1種別につき)

※建設業法施行令に基づく受検手数料です。

※1級第二次検定(実技)では、2級建設機械施工管理技術検定の合格種別について試験の免除を受けられる制度があります。

7. 受検資格

1級	第一次検定	令和8年3月31日時点で満19才以上の者
	第二次検定	下記の新旧受検資格(1級)のいずれかを満たす者
2級	第一次検定	令和8年3月31日時点で満17才以上の者
	第二次検定	下記の新旧受検資格(2級)のいずれかを満たす者

▼第二次検定の受検資格(概要)

新旧受検資格どちらでも受検できます。

(新受検資格)

1級	令和6年度までの1級第一次検定の合格者であって、1級第一次検定または2級第二次検定合格後の実務経験が所定の年数を満たす者
2級	令和6年度までの1級または2級第一次検定の合格者であって、第一次検定合格後の実務経験が所定の年数を満たす者または6年以上の建設機械操作施工の実務経験を有する者

(旧受検資格)

1級・2級	受検する級(1級・2級)の第一次検定合格者であって、最終学歴となる学校を卒業後、学歴等に応じた所定の実務経験年数を満たす者
-------	---

(平成28年度～令和2年度までの2級学科試験合格者)

平成28年度～令和2年度までの2級学科試験の合格者は、合格年度を含む12年間に連続して行われる2回の第二次検定に限り、第一次検定の免除を受け、旧受検資格を満たすことで第二次検定から受検できます。

8. 合格発表、合格通知等

合格発表日に、当協会HPに合格者の受検番号を掲載します。発表後に合否通知書を郵送しますが、試験の欠席者へは通知しません。

級区分	検定区分	合格発表日(予定)
1級・2級	第一次検定	令和7年7月28日(月)
1級・2級	第二次検定	令和7年11月18日(火)

9. 合格者の処遇

【第一次検定の合格者】

「建設機械施工管理技士補」の称号が付与されます。また、1級技士補は、所定の要件を満たすことで、監理技術者補佐*になることができます。

【第二次検定の合格者】

「建設機械施工管理技士」の称号が付与され、1級技士は監理技術者および主任技術者*、2級技士は主任技術者*になることができます。

*建設業法で監理技術者の職務を補佐する場合の資格です。ただし、土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業に限ります。

10. 受検の手引(受検申込み書類在中)

【販売方法・販売期間】

窓口販売	令和7年2月3日(月)～令和7年3月14日(金)
郵送販売 (受付期間)	令和7年1月20日(月)～令和7年3月3日(月)必着 ※手引きの発送は令和7年2月3日以降となります。

*1級・2級ともに1部1,000円(税込、郵送料別)

郵送販売の期限は、受検の手引の購入申込書が、販売窓口である当協会または協会支部へ配達される必着の期限です。詳細については、当協会または協会支部のホームページをご覧ください。

【手引の種類】

受検の手引は、1級・2級ともに2種類あります。受検しようとする検定試験に応じて、適切な手引をお求めください。

①受検の手引【第一次検定】の対象者

令和7年度末に、1級は19才以上、2級は17才以上となる方。

②受検の手引【第二次検定】の対象者

令和6年度までの第一次検定の合格者であって、第二次検定の受検資格となる所定の実務経験年数を満たす方。

★受検の手引は、販売に合わせ
当協会ホームページでも掲載します。

◆ 四国地域における「受検の手引(申込み書類)」の主な販売窓口一覧 ◆

「受検の手引(申込み書類)」の購入は、下記の所在地を参考にお近くの窓口でご購入ください。

※郵送販売をご希望の方は、下記の(一社)日本建設機械施工協会 四国支部ホームページをご覧ください。

※「受検の手引」の内容についてのお問い合わせは、日本建設機械協会試験部(03-3433-1575)までお問い合わせください。

名 称	所 在 地	電 話 番 号
一般社団法人日本建設機械施工協会(試験部)	〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 202-2	03-3433-1575
同 四国支部	〒760-0066 香川県高松市福岡町 3-11-22 建設クリエイティブビル 4階	087-821-8074
(*)一般社団法人 徳島県建設業協会	徳島県徳島市富田浜 2-10 徳島県建設センター 2階	088-622-3113
(*)一般社団法人 愛媛県建設業協会	愛媛県松山市二番町 4-4-4	—

※(*)印の窓口では、郵送販売はしていません。

※各窓口での販売は、土・日、祝日を除く平日のみとなります。



ご注意

最近、この技術検定試験の申込手続きの代行業務や類似の名称の講習等を行う民間団体がありますが、当協会とは一切関係がありません。当協会は、それらの業務・講習等の実施および勧誘を行うことも他の機関に委託することとしておりません。
この技術検定試験の申し込みや問い合わせは、ご本人が直接当協会へ行うようにしてください。

国土交通大臣指定試験機関

JCMA 一般社団法人 日本建設機械施工協会 四国支部

〒760-0066
香川県高松市福岡町3-11-22
建設クリエイティブビル4階

URL <https://jcma-shikoku.com/>

